

「福井市総合計画審議会」 第4回 第2部会

■開催日時：平成22年8月27日（金）18：00～20：00

■開催場所：国際交流会館 2階 第1会議室

■出席者：別紙のとおり

■会議内容

1. 開会

司 会

まだ、若干お見えになっていらっしゃる委員さんがございますが、定刻となりましたので、福井市総合計画審議会専門部会第2部会の第4回目の会議を開催させていただきます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。井上委員さんだけ、ちょっとご欠席というご連絡を今日、受けております。

2. 市民憲章唱和

司 会

それでは、まず最初に、市民憲章の唱和をしたいと思いますので、恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

市民憲章は、会議次第の裏面にございます。

私が前文を朗読いたしますので、それに引き続きご唱和をお願いいたします。5つの項目の実践目標についても併せてお願い申し上げます。

————— 市民憲章唱和 —————

ありがとうございました。ご着席ください。

3. 議題

司 会

それでは、以後の審議につきましては、内田部会長さんの方でお進めいただきますよう、よろしくお願いいたします。

【（1）調整会議結果について】

内田部会長

ありがとうございます。欠席の方は、連絡は入っていましたでしょうか。

司 会

一応、井上委員さんだけ、欠席の連絡はいただいておりますので、遅れてお見えになるのではないかなと思います。

内田部会長

かしこまりました。それでは、たくさんの資料があるんですけども、第3回の専門部会の議論をもとに、第1回の調整会議が先日開催されましたので、私と副部会長の田村さんが出席して、いろいろこれまでの分を、総括的に修正なんかが図られました。その内容について事務局の方からご説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局（吉村室長）

よろしく願いします。座って説明させていただきます。

ちょっと資料の確認でございますけれども、まずA3横で右上のところに、第4回専門部会資料見え消し版と書いているものがございます。青赤緑の色が入ったものです。これは赤い部分につきましては、これまで、第2部会で3回ご議論いただきましたけれども、その中で修正をしていただいた部分になります。それから、青字のところですけども、それぞれ4つの部会でいろいろ修正をいただいた後、全体として、表現の仕方ですとか、文言の使い方、そういったものをちょっと調整をさせていただくために、事務局でちょっと修正した部分が青字の部分になります。それから、緑の字の部分につきましては、部会長もおっしゃいましたけれども、部会長・副部会長の皆さま、それから会長・副会長がお集まりいただきまして、調整会議を行いました。その中で、修正した部分が緑の部分になります。

それから同じような資料で、今度見え消しのないものですけども、見え消しですと、ちょっと分りにくい部分がありますので、見え消し版の体裁を整えたというか、読みやすくしたような形にしたものが、もう一部資料として第4回専門部会資料として出させていただいております。

それから次にA4判の資料で、同じような見え消しが入っている資料がございます。これは、基本目標のそれぞれの部会で修正をいただいたものでございます。全部の部会の資料がついておりますので、第2部会のものは、2枚目のところということになりますけれども、それからもう一つA4縦で、同じように基本目標というのが、これは上に基本目標、下に政策を並べたものがございます。これにつきましては、それぞれの部会で、基本目標の文章を直していただいたわけですけども、それぞれの部会でいくとだいたい長さが違うというようなご意見をいただいたこともございますし、それからもとの文章の作りがそれぞれ抱える政策をつなぎ合わせたような形の文章になっておりました。政策は政策でまた掲げていくということで、全部を網羅したようなものになると、非常に長く読みにくくなるということで、事務局の方で全体としてまとめさせていただいた分がこの見え消し版でない方になります。第2部会のものは、2枚目のところで「みんなが快適に暮らす都市」の部分になりますけれども、これで、基本目標で修正をさせていただいたものと、政策を下に並べたような形で、この政策のものをまとめた形が基本目標の文章、ということなので、ちょっと見ていただきたいと思います。この辺は部会のご審議とは別にまたこちらで調整させていただいた感じになりますので、このあたりもまたご議論いただきたいと思います。

それから、A3の縦長のちょっと表のような資料がございます。こちらは、第1部会から第4部会までそれぞれの部分がございますけれども、これは今回諮問いたしました第六次総合計画の基本目標、政策、施策の体系図でございます。黒い矢印の上が諮問案でございますが、黒い矢印の下が修正をしていただいた部分になります。

これも同じように赤字が部会で直していただいたものです。それから、青がこちらで調整したもの。緑が調整会議で修正をしたものです、ということになります。1ページは、

第1部会のところになりますけれども、基本目標のところは下のところで、「みんなでつくる住みよい都市」というふうに調整会議で変更をしております。これはすぐ上を見ていただきますと、基本目標はもともとは「みんなが安心して暮らし都市」だということだったんですけども、第2部会の基本目標が「みんなが快適に暮らす都市」ということで、快適と安心が違うだけで、非常にちょっと似ているような形になっておりましたので、中身を踏まえて、第1部会の方の基本目標をこういった形で修正をしたものでございます。

2枚目が第2部会の部分になりますけれども、第2部会関係では、政策の⑦番目になりますけれども、「暮らしを支える社会基盤の整った都市をつくる」ということで、ここはもともとは、「災害に強い安全で潤いのある都市をつくる」ということでありましたけれども、これも1ページ目になりますけれども、もともとの政策の⑤で、「災害に強い安心・安全な都市をつくる」ということでございました。1ページ目というのか、第1部会がどちらかというと、人を中心に安全安心というものを求めるもの、第2部会の方はどちらかというとインフラの基盤、そういったもので安全安心をつくる、というようなことでございましたので、政策⑦のところは、この都市基盤の中で当然災害に強い、という側面はありますけれども、もともとの役割としては、暮らしを支える社会基盤、そういったものを整える政策であろうということで、政策⑦はこういった形に調整会議で修正をいただいております。

施策のところは「住まいの充実を図る」という部分がありますが、これはまた後ほど、説明させていただきたいと思います。

それでは、一番最初の基本目標のA3の横長で見え消し版をもう一度ご覧いただきたいと思います。先ほど申し上げましたように、青字ですとか緑、これがこの部会で審議を得ずに直しているところですので、そういったところを中心にまた、今日のご審議をいただきたいと思います。修正したところについて、主なところだけ申し上げたいと思います。

まず、この部会の政策⑥から⑪までですけれども、政策の文章の中で、もともとの文章では、この政策のタイトルをまず頭の方に入れながら、このタイトルに基づいたところの「何々を何々するため」というふうな出だしになっておりますけれども、全体としてその見出しの繰り返しはやめよう、というような形での修正になっておりますので、政策の部分につきまして、全体としてそういった修正を行っております。

それから、政策⑥のところの右側の施策のところですけども、「賑わいのある中心市街地をつくる」というところですが、これが全体的に調整をした部分でございますが、「中心市街地の活性化を図るため」と頭にきておりますけれども、これを後ろの方に持ってきて、「何々を何々し」とか、「何々に取り組み」、「中心市街地の活性化を図り、賑わいを創設します」ということで、最初に目的を掲げて、「何々します」ということではなくて、「何々、何々をしてその目的を達成します」というような形の表現に全体として統一をしております。部分的にできないようなところもありますので、すべてがそうではありませんけれども、全体としてこういう形に修正をしております。

それから、この「誰もが使いやすい公共交通ネットワークを構築する」というところですけども、この緑色のところで「交通弱者にも配慮した公共交通ネットワークを構築します」というふうに修正をしております。実は第1部会でも交通事故という分野がございまして、そちらの方はどちらかというと、意識の啓発みたいな交通安全という形になるんですけども、それをどこに置くかという議論の中で、第2部会はどちらかというと、先ほど申し上げましたようにインフラの整備ですけども、インフラの整備の中でも交通弱者には配慮したという文言をこちらにも入れてほしい、というようなご意見がございまし

て、ここの文は修正をさせていただいた文でございます。

次に、政策の⑦の方をお願いします。施策⑦の「安心と地域と地域の潤いを創出する河川を整備する」のところですけども。これもちょっと文章構成を少し直させていただいて、そういう関係でちょっと変わっております。

それから、「住まいの充実を図る」というところは緑色ですので、調整会議で直したところですけども、この政策⑦のところは、どちらかというと具体的に市道ですとか河川ですとか公園と具体的に分るような形の表現が全体としてございました。そこで住環境というよりも、住むところということで、住まいの充実を図る、というような形はどうだろうか、というご意見がございまして、見出しをそういった形で修正をさせていただいております。

それから政策⑧をご覧いただきたいと思います。政策⑦の頭のところですけども、先ほど申し上げましたように、災害に強いというのが第1部会のところとかぶりがあつたので、先ほど申し上げましたように頭のところはちょっと直させていただいております。

それから政策⑧のところですけども、ここは特に大きな変更はございません。ちょっと文言の修正整備などをさせていただいております。

それから政策⑩のところですけども、ここもあまりございませんけれども、施策の1番目と3番目ですね。「都市ガス事業を健全に経営する」というようなところに、都市ガスの料金の調整収納を行うというところは、一つにまとめさせていただいております。

それから、施策の⑪についても同じようなところで、特段大きな変更はございません。

以上が前回までの3回のご議論いただいた部分、一方、修正をしたところの主なところでございます。この辺り、本日ご確認をいただきまして、その後は将来都市像の議論に入っていくことになりますので、いったん部会でのここの基本目標、政策、施策についてはいったん議論を終結をいただくようなことになります。ただ今後もまた、ここの部会だけではなくて、全体としてまた「ここどうなんだろう」というようなことがございましたら、またご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

内田部会長

ありがとうございます。非常に資料もたくさんになっているので、混乱もあるかも分りませんが。相対的に言いますと、こちらの専門部会で疑問に出ていたこと、あるいは全体との調整の中で、これは修正を図った方がいいということについては、調整会議でもよその部会からでも同様の意見が出ておりまして、大きい課題に対する着目点の隔たりはなかった、と思います。その文言をどう作り変えるのかといったときに、色んな意見が出ました。最終的に今回、お示ししていただきます内容になっております。

全体的に見て、いまだ不十分なところとか、不整合等ありましたら、またご意見をちょうだいしたいと思います。

ここは1時間ぐらいもらっていいですか。将来をあと1時間。長すぎますか、時間的には。

事務局（吉村室長）

時間的には十分あると思いますので。

内田部会長

それでは見え消し版でやった方が過去の流れも分かっていいのかなと思いますので、見え消し版、A3の横の見え消し版を使って、ちょっと確認したいと思いますので、まず1

枚目の施策⑥「県都としての魅力を高め交流しやすい都市をつくる」このページで何か不十分な点等ありましたら、お願いできますか。

いかがですか、文章、範囲が広すぎますかね。何でもよろしいんですが。

私、1件ちょっと言った「交通事故の少ない安全で安心な都市をつくる」、これは第1部会ですけども、この施策については、マナーの件は触れられたんですか。触れられてないんですか。

事務局（吉村室長）

若干ご意見が出まして、また、こちらの方で少し直すような、ということにはなっておるんですけども、第1部会の交通安全の部分ですね。

内田部会長

そうですね。これで言う一番最後の調整会議で出たと思うんです。

事務局（吉村室長）

第1部会の中では、最新のそういう事故の状況とか情報、そういったものをもうちょっとお知らせしながら啓発するような、そういった表現にしたらどうなのか、というふうなご意見をいただいております、そういったものを入れてちょっと修正しています。

内田部会長

非常にマナーが調べる指標がないから難しい。マナーという観点からいくとね。交通事故の頻度と死亡率とか、負傷者数とかいうのは出るでしょうけど。

事務局（吉村室長）

委員の方からも、死者数とかそういったものは下がっているけども、実際にその中身のいろいろな多様化している。例えば、極端な話で言うと、車の中に入っていて熱中症になるとか、そういう統計に表れないようなものもいろいろ出てきていますので、いろんな情報、最新のそういう事故の形態とか新しい情報を知らせながら、そういった交通安全といえますか、そういった啓発をしていく、というような表現が必要ではないか、というご意見がありました。

内田部会長

すみません、よその部会なので。その部分、交通事故云々は、第2部会では入っていませんので、ご理解いただきたいと思います。

じゃあ、政策⑥については、いったん次にしたいと思いで、終結したいと思います。

次の政策⑦ですね。ここは、第1部会と同義政策のフレーズだったんですけども、「暮らしを支える生活基盤」、生活基盤をきっちりするというのは、ここの項目だろうということで、生活基盤という言葉を組み入れたということになりました。

それから、ご説明があったとおり、右下の右の施策の下側の2番目、「住まいの充実を図る」社会基盤というのはタイトルで使いましたので、もうちょっと分かりやすい言葉ということで、「住まいの充実」こういう内容になっています。

よろしいでしょうか。じゃあ、政策⑧。ここはちょっと少ないんですけども、どうでしょうか。これは、「進め」が平仮名になったり漢字になったりしているんですが、これは何かあるんですか。

事務局（吉村室長）

タイトルのところについては、「はかる」とか「すすめる」とかいうものを、ちょっと

見やすい形でちょっと平仮名にしているような形を全体としてはとっています。本文の中は漢字というような感じ。

「作る」とか「進める」とか。そういった単純なものは、なるべくというか、全体としてひらがなのような感じ。

内田部会長

タイトルについてはですね。それが市民の目に触れる看板になるから、ということなんでしょう。

事務局（吉村室長）

「供給する」とか「経営する」とか、こういったところは、平仮名はなじまないだろう、ということで、ちょっとタイトルとして平仮名の方が分りやすそうなものについては平仮名です。

内田部会長

じゃあ、次も政策⑨。

事務局（吉村室長）

政策⑨はもともと下水の浸水対策でなくなっております。

内田部会長

番号を変えてないんですね。見え消しだから変えてないんですか。

事務局（吉村室長）

見え消しですと、本当は全部消して入れないといけないんですけども。どこでしたか、⑦のところの真ん中のあたりに入ってきているところで、こっちに入って消えてしまったような形になっている。

内田部会長

これは番号を変えていいんですかね。

事務局（吉村室長）

そうですね。全体的に一つずつ番号がずれる。

内田部会長

ほかのところも影響してきますね。

事務局（吉村室長）

そうですね。4回目で終わったところで、ちょっと通し番号はまた取り直したいと思います。

内田部会長

では、⑩ということで実質は⑨なんですけども。ここも結構時間かけて議論をしたところですので。

じゃあ、次は⑪。よろしいでしょうか。

この部分はちょっとまた出るかもしれませんが、いったん切りまして、一つずつやってきましょう。全体的なA3の縦のこの部分で、よそとの兼ね合いも含めまして、政策、施策、基本目標、これが問題なく修正されているかどうかという観点でお願いできますか。

繰り返しになりますけども、第2部会の基本目標は変えずに第1部会を「みんなでつく

る住みよい都市」ということで変えました。あと⑦が「災害に強い」ということでこれも第1部会とよく似た使い方でしたので、「社会基盤を整える」という社会基盤というところに観点を当てたタイトルに変えています。

これはよそのことですけれども、第1部会の③の1の「環境に配慮した都市をつくる」「環境に配慮した都市」というのは、あんまりいい言葉じゃないですね。第1部会で考えればいいんですけど。「配慮した都市」というのは何か、言葉の使い方に何か粗っぽさを感じますね。すいません、第1部会、よそのことなんですけど。

事務局（吉村室長）

これも、元は環境にやさしいというふうになっていたのですが、政策と同じ言葉にならないようにちょっと修正がかかってますんで、ちょっとここらへんはまた。ほかに何がいい言葉がありますか。

内田部会長

「環境を一番に考える」とか、「環境に配慮した節約型都市をつくる」何か、配慮した都市というのは粗っぽい感じがしました。よそのことですみません。もう調整会議ってないですね。

事務局（吉村室長）

調整会議、まだありますけれども。

内田部会長

あるんです。すみません。うちの部会の、専門部会の分をやりましょう。そんな言葉遣いなんかでも今から思えば、これはちょっと良くないね、とか意味が一緒じゃないでしょうか。そんなんがもしありましたら。調整部会もどちらかというと第1と第2部会の議論が中心でしたよね。あとは、第3と第4部会の人、「わあ、うちと比べて項目は多いんだね」とか言われて。

事務局（吉村室長）

3と4は、どちらかというと教育関係と商工労働関係でわりと、何て言いましょうか、ある程度の目的、特定目的というな部分が。1、2がどちらかというと、そういう意味では範囲が広くて大変な部分があると思います。

内田部会長

これも、今、全体を見ていただいて、最終というか、もう一つ大きい全体、だんだん大きくなっていくんですけど、ここで基本目標の見え消し版、A4のですね。これが基本目標の2枚目が第2部会専門部会になるんですけども。我々で直した赤字ですから、我々で直したところですけどね。これは最終的にいかがでしょうか。

この一番最初の書き出しのこれが、将来の目標のタイトルに入ってくるんですね。これは全部変わるんですよ。

事務局（吉村室長）

今後これはそういうことになるんですが、都市像の。

内田部会長

都市像の何か集約した言葉に入ってくるのかな、という感じがします。

事務局（吉村室長）

それで、先ほどこっちと説明させていただきましたけれども、政策を全体的に網羅するとちょっと長くなる、ということもありまして、こちらの方で、4つの基本目標をもうちょっと単純化した文章も一つ、こちらで作らせていただいております。この見え消しでこの赤で部会で直していただいたやつを踏まえながら、もうちょっと単純化したようなペーパーを用意してございますので、このあたりも今後ちょっとご議論をいただきたい。

内田部会長

それじゃあ、クリップで止まっているA4の見え消し版が今までの分のトレースした分ですね。で、事務局で調整して、もうちょっとコンパクトにという提案が議論のついてない分だと思います。これの2枚目をちょっとご覧いただいて、ちょっと私は読み上げます。基本目標「みんなが快適に暮らす都市」「豊かな自然に囲まれて、のびのびとした暮らしができる農山漁村や生活基盤が整いゆとりをもって暮らせる近郊地域、誰もが自由に行き交い、集い、交流と彩りある楽しみの拠点となる中心部を創出し、地域を公共交通ネットワークでつないで、年代や生活様式にあわせて様々な形で利用しやすく、自由に交流できる、人に優しい快適なまちづくりを進めます」、印象的にセンテンスが長いですね。

事務局（吉村室長）

ちょっと長いですね。

内田部会長

長いですね、印象的に。読んでても読みづらい。

事務局（吉村室長）

1回も切れてないですもんね。

内田部会長

読みづらいので聞きづらいのかな、という気がしますね。

事務局（吉村室長）

「中心部を創出します」で1回切って、「また、地域を」。切るとするとそこらあたり。

内田部会長

最後のところの「地域を」以下は、私の案では、これら地域を結ぶという意味になりますので、「また」じゃなくて、前段で言った内容を「公共交通ネットワークで、つなぎましょう」という言い方の接続詞がいいかなと思います。「これら地域を」としたら駄目なんかね。

事務局（吉村室長）

「これらの地域を」。

内田部会長

うん。「公共交通ネットワークでつないで」というふうにつなげたら。でもここ、前段の最初の、「ゆとりを持って暮らせる近郊地域」とありますけども、これ、元の原案では「郊外」となってたんですね。

事務局（吉村室長）

「農山漁村、郊外、中心部」となってますね。

内田部会長

ここでちょっと、この「ゆとりを持って」というのが、近郊地域はゆとりを持ってるけども、この農山漁村はゆとりがないみたいに見えますね。

事務局（吉村室長）

ゆとりよりのびのびなんです。

これ、「郊外」を「近郊地域」としたものが、一番端っこの方が、中心部と一番外側にだいたい農山漁村があって、その真ん中をちょっとどういうふうな表現にしようかというところで、その「郊外」というのがちょっと言葉として分かりにくいのかなという思いがありまして、前、人口の、ちょっと地図で作ったときに、どちらかというと中心市街地は減ってきている。ドーナツ型で少し増えているところは、ある程度生活基盤も整いながらちょっと外側で人口が増えている地域となるんですけども、そのあたりの表現を、表現としてどうしようかということで、ここでちょっと「近郊地域」という使い方をさせていただいたんですけども。

内田部会長

でも、福井市はきちっと、呼び方をちゃんと持ってますよ。中心市街地と中心部と、それからうんぬんかんぬんという、その福井市の地域の区分けの呼び方は正式に持ってらっしゃるんですか。確かそうですね。

事務局（吉村室長）

今おっしゃった中心部というのは百何十ヘクタールもあるんですけども。

内田部会長

それは中心市街地、一番核が中心市街地、それは500ヘクタールのところですよ。

事務局（吉村室長）

あの部分ですね。

内田部会長

中心部はまた。

事務局（吉村室長）

その中の、じゃなくて。

内田部会長

違います、その外でしょう。その外のいわゆる旧の福井市街地。奥島さん、そうじゃないですか。

奥島委員

うん、そうです、はい。周辺部って呼んでないですか。

内田部会長

呼び方があるんです。それを使った方がいいかなという。

事務局（吉村室長）

周辺部というのは、農山漁村も入るような感じ。

奥島委員

みたいに呼んでいるのじゃないでしょうか。周辺部のやすらぎとってませんか。

事務局（吉村室長）

やすらぎ、そうですね。中心部のにぎわいと周辺部のやすらぎ、大きく大体2つで使っているようなイメージはあるんです。

内田部会長

じゃ、その言葉、これ、「やすらぎ」消しちゃったんですけども。これでいくと、外からいくと、農山漁村と近郊地域と中心部、3つに分けたわけですね。

事務局（吉村室長）

そうですね。

内田部会長

それが適切かどうかということですね、その言葉遣いが。それらの地域を公共交通ネットワークでつないでいくというのは、それはそれでいいと思うんですけども。

事務局（吉村室長）

昨年、都市計画マスタープランを改定しているんですが、それはゾーンの的にはやっぱり3つに分かれたようなゾーンだったんですけども、明確に言葉でこういった形ではちょっとなかったと思うんですね。そこら辺でちょっと表現が我々も悩ましいなとは思っている部分があるんですけども。

ここら辺、都市計画マスタープランでどういう表現を使っているか、今ちょっと確認します。

内田部会長

何かいい言葉、ありますでしょうか、その地域の言葉はちょっとさておきまして。これでするのならばこれでいきますけれども。この「近郊地域でゆとりを持って暮らせる」、ここがちょっと引っ掛かるんですね。

それと施策にある、水の問題とガスの問題は全然、これ入れなくてもいいのかな、何かそれに通ずるような言葉を入れなくてもいいのかなという気もします。

島崎委員

この政策⑥のところにある「人にやさしいまちづくり」というのが基本目標の最後の行の「人に優しい快適なまちづくり」と共通だと思うんですけど、この「やさしい」というの、漢字で統一しなくていいんですかね。

内田部会長

ああ、そうですね。さっきの説明でいけば、大項目になればなるほど分かりやすい字にするということであれば、逆かも分かりませんね。下が漢字で上が平仮名でしょうかね、じゃ。

事務局（村田主任）

これはおそらくタイトルとか、タイトルは平仮名で文章は漢字というよりも、優しいという言葉は平仮名にした方が本当に優しい感じがするので、どちらも平仮名の方がいいかなと。その中で、これ、単純に打ち間違いだと思います、事務局の。すみません。

内田部会長

ああ、そうですか。じゃ、上は平仮名ですね。

ほかに何かありませんか。

ほんなら、上の基本目標でいけば⑥と⑦だけで終わっとるような感じがするので。

事務局（吉村室長）

ああ、そうですね。「快適なまちづくりを進めます」の基盤の中にこういったものが、⑧、⑩、⑪ですか、ここら辺があるようなイメージでのちょっとまとめ方になるんですけども。

内田部会長

これ、上の生活基盤というのが⑧、⑩、⑪のことですか。

事務局（吉村室長）

そうでもないですね。これ、「生活基盤が整いゆとりを持って暮らせる近郊地域」という中の生活基盤になっていますので、なかなか全体とはちょっとこの部分では捉えられないような形ですね。都市ガスはそこら辺でもいいかもしれませんが、水は全体的に入っていますし。どちらかというと、ここでは⑥、⑦が全体の施策の中心になるような部分ですので、⑥、⑦あたりをメインに据えて、ちょっとガスとか水道とか、当然ライフラインは必要な部分はあるんですけども、ある程度もともと整っている部分もありますので、長々と書くよりは単純にこのぐらいでまとめた方がいいのかなという部分もあります。

内田部会長

だいたい3、4行でまとめるということなので、4行かそのぐらいか。うちのが一番長くなったということですね。

事務局（吉村室長）

何か前の方で省略ができない部分もあります。ちょっと基本目標のこのタイトルの意図するようなところを、中心となるといいですかね、そこら辺を書いているような形にしていますので。

内田部会長

よそは結構、基本目標で政策はうまく収まっていますね。

どういうあれでいきます。センテンスは「中心部を創出します」でいったん切るんですかね、切りますかね。

事務局（吉村室長）

「します」で切って、先ほどおっしゃられましたように、「それらの地域を公共交通ネットワークでつないでいく」と。

このゾーンの名前がちょっと難しい。

内田部会長

そのような内容でいいでしょうか、皆さん、どうでしょうかね。

田村副部会長

何かこれ、ずっと読めば読むほど、農山漁村はのびのびしているけど生活基盤は整っていないとか、そんなのが浮き彫りになってきてしまって、これを読めば読むほど何か差があるという感じが出てきてしまうんですが、そういうものなんですかね。

内田部会長

地域の特性を生かした暮らし方を、そういう都市づくりをしますよということなんでしょうけどね。生活が整っていないように聞こえるんでしょうかね。おかしいですね、書き方。

田村副部長

そういう感じになってると思います。

事務局（黒田主幹）

どういうふうな分け方というのが、2つありまして、都市計画マスタープランの方と都市交通の方がありまして、両方とも言い方は別々ですけれども、区域については一緒になります。

まず、中心市街地というのが105ヘクタール、言い方としては「にぎわい交流拠点」という言い方をされてるそうです。もう一つ外枠に行きますと、「まちなか地区」こちらの方は625ヘクタールということで、旧城下町といいますか、そちらの方になります。そして、もう一つ外の方が「市街地」という言い方をしまして、「都市環境創造区域」という言い方をしております。一番大きな外枠の方ですけれども、こちらの方が「農山漁村部」、言い方としては「自然環境共生区域」という言い方をされてるそうです。

ですから、大きく分けまして、真ん中からいきますと、「中心市街地」「まちなか地区」「市街地」「農山漁村」という言い方。

その一つの都市交通につきましても同じような形で、真ん中の方、一番中心を「中心市街地」「まちなか地区」こちらまでは一緒です。で、「周辺市街地」というふうな言い方をされてるそうです。最後も一緒に「農山漁村」という言い方で、だいたい4つ程度といいですか、まちなかを2つに分けてますので。そのような言い方をしているそうです。

事務局（吉村室長）

ここでは中心部の105ヘクタールだけではなくて、もうちょっと広い意味での中心部ということで、中心とまちなかを合わせたような形ですね。

内田部長

近郊地域というのが使われてない言葉だから、これを「周辺市街地」にするかどうかですね。「周辺市街地」いいですね。

事務局（吉村室長）

言い方としては「周辺市街地」の方が分かりやすいですね。

内田部長

分かりやすいですね。それに修正しましょうか。中心部というのは、「中心市街地」と「まちなか地区」を想定しているという意味で「中心部」と。

それで、こっちはその書き方が、それはもう仕方ないんですね、農山漁村。

事務局（吉村室長）

これはちょっとね。おっしゃるように、農山漁村が必ずしも生活基盤が整ってないかという、そんなこともない部分もあるんですよ。例えば合併した越廼なんか、もう非常に離れてはいますけれども、下水なんかもすべて完備しておりますし、道路も道路環境上なんかは非常に使えると。ただ、例えば公共交通基盤などはそういう意味で若干、離れている、遠くなればなるほどちょっと不便な部分がありますので、そこら辺の不便さはちょっとあるのかもしれませんが、それはそれでちょっと地域バスのものも今動かしてますし、ちょっと一概にはなかなか言えない部分はあるのかもしれませんが、ただ、社会基盤の集積としては、やっぱり中心部に近づくに従ってやはり色々な意味での整備はされているという部分はあると思います。

今おっしゃったように、農山漁村が生活基盤が整ってないと見られると、ちょっとそれはそれで困ったなという部分もありますので。

内田部会長

これ、こういう書き方はどうですか。「のびのびとした暮らしができる農山漁村や、生活基盤がより充実している」というふうにしたら駄目。「より充実して、ゆとりを持って暮らせる周辺市街地」。「より」って使うと劣っちゃうね。比較的ということだよな。

どうでしょうか、皆さん、そんな感じで。

読むと、「豊かな自然に囲まれてのびのびとした暮らしができる農山漁村や、生活基盤がより充実し、ゆとりを持って暮らせる周辺市街地、誰もが自由に行き交い、集い、交流と彩りのある楽しみの拠点となる中心部を創出します。これらの地域を公共交通ネットワークでつないで」、最後の「優しい」を平仮名に直す。言葉的にはあんまり増えないでいいんじゃないかなと。この生活基盤の中に水とかガスもあるという観点で、交通もあるという観点でとらえていくということはどうでしょうか。

じゃあ、その方向でいきたいと思います。

【(2) 将来都市像について】

内田部会長

じゃあ次に、お話のありました将来像の方にいきます。

これは、今、説明はなかったんですけども、将来都市像（案）というのが何かありますね。

事務局（吉村室長）

ああ、そうですね。それ、ちょっとまた説明させていただきたいと思いますので。

まず、本日の会議次第をちょっと1枚おめくりいただきますと、「将来都市像について」というペーパーがございますので、そちらをちょっとまずご覧いただきたいと思います。A4のこの次第の1枚めくったところがございます。

将来都市像ですけども、総合計画の中でまちづくりの方向性ですとか将来の姿を端的、効果的に表現したものと。将来のまちづくりの意志ですとか方向性といったものを示すために総合計画のタイトルとして付けるような形です。

そこで、将来都市像の検討に当たりましては、福井らしいものですとか、将来へのまちづくりの思い、それから周囲と共有する目標ですとか、そういったものとして、なるべく分かりやすくインパクトのあるものが望ましいというものでございます。

そうした意味で、福井市の特性としては、豊かな自然環境ですとかおいしい地元食産材、ここらにちょっと思いつくものを挙げておりますけども、こういったものがあるということで、ちょっとここは例示をさせていただいております。

それから、これまでの将来都市像ですけども、第1次から、現在、第五次の総合計画ですけども、こういった形での将来都市像を掲げてきております。

第三次までは計画の理念とか、あるいは最高目標というような言い方で、特に第二次、第三次については、それぞれ項目別にちょっと掲げたような形になっておりまして、第四次以降が将来都市像という形で、第四次の場合には「やさしさと活力のまち・フェニックス福井」、それから第五次では「人 街 自然 文化の交・響・楽・彩 ふくい」というタイトルになっております。

それから、その裏を見ていただきますと、これまでご議論いただきました基本目標、政策、施策がありまして、それらを全体として将来都市像として一番上に掲げているというような位置付けになるというものでございます。

それから、本日、ちょっと参考資料として追加して提出させていただいてあるものがございまして、ちょっと説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料の16として、福井市民意識調査を行いまして、その速報版、簡潔に内容をまとめたものがございまして、それをちょっとご覧いただきたいと思います。

まず、ちょっと1ページをご覧くださいまして、性別、年齢、職業、居住年数とございます。一応地区別、あるいは男女別、年齢別に、その割合で無差別といいますか、無作為抽出をして市民の皆様には送らせていただいて回答をいただいたものの集計でございます。回答率はおおむね50%程度という形になっております。

ここでちょっと特徴的なところを申し上げますと、居住年数なんですけれども、30年以上住んでいる方が7割弱いらっしゃる。さらに20年以上を加えると、約8割の人がずっと住んでいるということになりますので、わりと住み続けている方が多いというのが福井市の特徴として1つあると思います。

それから、2ページをご覧くださいと思いますが、福井市が住みやすいかどうかという設問をしております。ここで住みやすい、それからどちらかといえば住みやすいを合わせますと、約8割の方が住みやすいという思いを持っておられます。住みやすい理由としては、「自然に恵まれている」「食べ物がおいしい」「医療機関が充実している」「人柄が素朴」そういったところが上位に入っております。

一方、住みにくいとどちらかといえば住みにくいを合わせますと、約10%の方ということになりますけれども、その中で住みにくい理由としては、「公共交通機関が不便」「夏は蒸し暑く冬は雪が多い」「中心市街地で楽しめない」「古い習慣が残っている」そういったところが上位を占めております。

それから、3ページですけれども、今住んでいる地域にこれからも住み続けたいかという質問をしております。ずっと住み続けたいという方が7割、それから市内のどこかへ移りたいという方が10%、それから市外へ転居したいという方が5%という結果となっております。移りたい方に理由を聞いたところでは、「交通の便が良くない」「買い物の便が良くない」それから「自分の家や土地でない」「公共施設に恵まれていない」こういったところが上位にきております。

4ページをお願いします。これは将来都市像につきまして、こちらの方で「安全都市」とか「文化都市」とか「田園都市」「健康都市」いくつかのカテゴリーに分けてまして、市民の方に望む将来としてこういったものが望ましいかということをお願いしておりますが、7割弱の方が「だれもが安心して暮らせる安全都市」というところを選択されております。

それから、5ページは市政に対する評価ということで、現在の第五次総合計画の施策について、満足度あるいは不満度を聞いております。満足度の高い上位としましては、「安全で安定したライフライン」「生涯にわたり個性、創造性を育む」それから「環境問題」そういったところが満足度の高い方に入っております。不満度の高いところとしては、「賑わいのある中心市街地」「持続可能なまちをつくる」これはちょっとハード面の部分になりますけれども、それから「産業」そういったところが不満度の高いところになっております。

6ページをお願いします。これは、現在の第五次総合計画の施策ごとに、今申し上げました満足度とか、あるいは不満度になりますけれども、それを全体として横棒グラフにし

たものでございます。黄色いところが普通というところになりますので、この黄色いところが右の方に行けば行くほど満足、高満足、普通という範囲までが広いということで、不満度が低いということになります。逆に、青いところが長いと不満度が高いという形でちょっとご覧いただきたいと思います。不満度の高いところでは、先程とかぶりますけども、「賑わいのある中心市街地」「持続可能なまちをつくる」という「県都にふさわしい魅力あるまち」こういったところがちょっと不満度が高いような形になっております。

7 ページは、その不満度とか満足度、これを点数化して表示したものでございます。

それから、8 ページですけれども、同じ第五次総合計画の中の施策で、今後特に力を入れて取り組んでもらいたいと思う施策について聞いた結果でございます。8 番の「賑わいのある中心市街地をつくる」が一番多いわけですが、そのほかでは、「安心して子どもを産み育てられる環境をつくる」「すべての人が安心して暮らせる地域社会をつくる」これは都市像のところで求められた部分だと思いますけれども、こういったところに力を入れてほしいという結果が出ております。市民意識としてはこういった形のものを望まれてると、あるいは満足、不満度を持っておられるという結果でございます。

それから、A 3 版で諮問案としての目指すべき将来都市像というものがございまして、それをちょっとご覧いただきたいと思います。

これまでご議論いただいた基本目標などの前に、諮問案の中にもこれらが載っていたわけなんですけれども、現在、こちらの案として挙げている将来都市像としては、「ともに手をたずさえ、笑顔が輝き続ける生活安全都市 ふくい」というものを掲げております。ここの部分をこれからご議論いただくということになります。この文に合わせまして前後の文章、あるいは右側の基本的な考え方も今後修正していくという形になろうかと思えます。

これが一応のたたき台ということでお示しをしてるんですけれども、これだけではちょっとなかなかイメージがわからないかなとも思いまして、もう一つ、資料の 17 として将来都市像（案）というものをちょっと付けしておりますので、そちらをご覧いただきたいと思います。

たたき台 1 つだけでなかなか言葉が浮かばない、あるいは議論の展開がちょっとなかなかしにくいのかなというこちらとしての思いもございまして、これはうちの政策調整室の職員、ここにいる職員もそうなんですけれども、直接総合計画を担当してないような職員にも、将来都市像、それから、それに対してどうことでこういったものを掲げるのかということをやっと夏休みの宿題的に出しまして、みんなに出し合ってもらったというものをまとめたものでございます。1 番から 27 番まで色んなイメージをちょっと出してもらいました。

委員の皆様にも、一応ちょっとペーパーとして今お配りしてるんですけども、きょうなかなかここで議論をして出していただこうと思ってもなかなか難しい部分もあると思います。そういう意味では、ここでは自由にいろいろ、これまでの議論ですとか、あるいは福井への思いなども含めて自由討論をしていただきながら、次回の専門部会、約 1 カ月後になりますけれども、われわれが示したものを例えば参考にしながら修正したような形でもいいですし、まったく新しいフレーズで出していただいても結構ですし、委員の皆様それぞれ、何らかの形でちょっと案をお考えいただいて、それに対するコメントなども付けていただきながら、次回そういったものを出していただいて、それを今度はこの部会の中で揉んでいただいて、皆様に出し合っていただいた案のうち、だいたい想定してるのは 3 つぐらいをまた調整会議に持ち上げて、それぞれ 3 つずつ持ち寄れば 12 個集まると。

それをまた叩いていただいて、調整会議の中で一番いいものをまとめていただこうかと思っておりますので、そういう意味で、ちょっと資料17も言葉としてこういうのがあるかなということで示させていただいております。

この後はまたお戻ししまして、いろいろご議論をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

内田部会長

それじゃ、お示しいただいた参考というか、案を参考にしながら、フリーにちょっとトークをして、皆様が描いていただく将来像のペーパーがすらすらと書けるようにフリーに議論していきたいなと思っています。

形としては、やっぱり五七五、七七じゃないですけど、そういったある一定の長さのフレーズにならなきゃいけないんですか。20字か、そんな。

事務局（吉村室長）

よその資料を見ても、結構短いものやら、ちょっと長いものやら、いろいろありますけれども、あんまり長くはないほうがいいし、単純に生活安心都市だけで終わるのもちょっとどうかと思いますので、若干夢がありながらも現実的なものとか、組み合わせとしてはいろいろなフレーズが出てくると思います。第五次とか第六次ぐらいの長さが私としてはいいのかなとも思いますけれども、ご議論いただく中では、いろいろな可能性は排除せずに、何でもかんでも出し合いながらやっていく方が可能性は広がるのかなとは思いますが、最初から形は決めない方がいいのかなとも思います。

井上委員

私、感じるんですが、将来の都市像は、この短い文章の中でもものすごくたくさんの中を盛り入れるとなると、非常に難しいんじゃないかなという感想を持ちます。それで、将来都市像というこの17の資料を見ますと、結構皆さん絞って、地球環境とか、あるいは多文化共生とか、そういったところで絞ったコメントが多いような気がするんですが、これは幅広くやればいいのか、一部分だけを取り上げるのか。長い文だと書けるけど、短くするとなるとその辺が難しいのではないかなと思うんですけど、どういう。

事務局（吉村室長）

この案の中でも、おっしゃるように、ある程度絞って重点的に、こういったものやっていたらどうだというようなものもありますし、そうではなくてちょっと漠然と「誇りと希望を未来につなぐ創造都市」というような書き方をしてるものとか、いろいろあります。これもそれぞれの委員の皆さんの思いやら、そういったものをいろいろ出し合っていく中で、こういったものがあるのかという形でご議論いただければと思いますので、絞っていくやり方もあると思いますし、漠然としてるけど何か夢がありそうだなと、こういうつくり方もあると思いますし、そこら辺は、ちょっと先ほども申しましたが、最初から絞らないで、いろいろなものを出し合いながら、こんな方がいいかなという形に持っていっていただければなとは思いますが、

井上委員

ああ、そうですか。要するに概要というか、だいたい像を示すのか、それとも絞ったところで、例えば福井の特徴みたいなもので未来像を考えるのかと、その辺がちょっとどっちでもいいと言われると非常に迷うんですけども。

事務局（吉村室長）

なかなか絞ってでもいいと言われない部分もありますので。

井上委員

はい、分かりました。

内田部会長

ここにいらっしゃる方もこの中に入っているんですかね。

事務局（吉村室長）

入っています。

井上委員

こちらの方がだいたい書かれたんですか。

事務局（村田主任）

政策調整室の職員が全員出していますので、1つに限らず2つ出してる者もいれば3つ出してる者もいればという。

事務局（吉村室長）

うちの職員、13人おりますけれども、13人でこれだけちょっと出し合っていますので、平均2つぐらいという。

井上委員

で、室長さんが採点したとか。

事務局（吉村室長）

いや、私もちょっと出していますので。

最終的には、もし皆さんの中で我々がつくったものを取り上げた場合には室長賞を出そうかなと。採用されない場合は、私が採点して何とか賞と出さないといけないなと思っています。これ、ちょっと余談になりましたけれども。

井上委員

すごくいいのもありますよね、これ読んでいると。1つ言うと、例えば10番なんかいいなと思いますけどね、簡素で。「英語以外のプラスワン語学教育を」、こういうところなんかね。新しい考え方。

内田部会長

これは決論的に言うと、もうコメント関係なしにフレーズで決まっちゃうんですね。コメントがいいからこれだということじゃないんですね。どっちかといったらそうですね。

事務局（吉村室長）

そうですね。フレーズを決めていただいて、それに合わせてまたコメントは作っていくような形にはなります。

井上委員

先にフレーズを決めてと。

事務局（吉村室長）

よその市でもいろいろありまして、例えば北陸でいいですよ、富山市ですけども、これ、現在のうちの総合計画に非常に似ているんですけども、「人・まち・自然が調和する

活力都市とやま」というのが現在の富山の総合計画のフレーズになってます。ちょっとうちのをパクられたような気がします。

井上委員

これは要するに地名が入るんですか、みんなほかの県は。例えば。

事務局（吉村室長）

そうとも限らないです。例えば金沢市ですと「世界の中で独特の輝きを放つ都市づくり 住む人の一人ひとりの幸せをめざす都市づくり」という形で、金沢という言葉は入っていない。ちょっと長めですけどね。

内田部会長

短いもありますね、ここに。「わくわく福井市」というのは短いです。この27番のやつ。

井上委員

27番ですか。何かわくわくってどこかで聞いたような感じがするけど。なるほど、ほんとやね。いっぱいあったか。

事務局（吉村室長）

広島市なんかは「国際平和文化都市」、これで終わりです。こういうつくり方のところもあります。

井上委員

いわゆるキャッチフレーズみたいなのを考えないかんのですね。

内田部会長

そうですね、どっちかと言ったらキャッチフレーズですね、将来像というよりもね。「わくわく福井市」って別に将来像でも何でもありませんね、考えてみたら。キャッチフレーズというか、意気込みというか。

井上委員

要はコメントをちょっと読んでもらうというので、ちょっと。

内田部会長

昔のディスカバージャパンみたいな。

井上委員

そうそう、そういう感じですね。要は文の初めに引きつけるような言葉でないと。

内田部会長

もう短くてもいいか分らないですね、でも、どうせ表現できないんだから、全部はね。それやったら「わくわく福井市」なんかは。短いのを前提としたらつくるのが楽だしね。何か好きな言葉が入っていくんでしょうね、やっぱりフレーズの中には。

あまり、もう時間、早めに終わってもいいんでしょう。

事務局（吉村室長）

ああ、そうですね、はい。

内田部会長

次の予定の分はどうしたらいいんでしょう。

5. 事務局からの連絡事項

司 会

それでは、事務局の方からご連絡申し上げます。

次回、第5回の専門部会につきましては、皆様のご都合とかいろいろ調整させていただきまして、9月28日火曜日、時間は同じく午後6時から、場所については、恐らくここアオッサかどちらかになると思いますが、また決まり次第ご連絡を申し上げます。今回は9月28日の火曜日、午後6時からということでお願いをいたします。

それと、今日お車でいらっしゃった方につきましては、忘れずに下の事務所の方に駐車券をお出してください。無料の手続きできますので、お帰りの際はよろしく願いいたします。

事務局の方からの連絡は、以上でございます。

内田部会長

じゃ、これはもう早めに送っといた方がいいんですね。

事務局（吉村室長）

9月22日締め切りでお送りいただくか、それからメールをお持ちの方には電子回線でもこちらから様式を送らせていただきますので、メールでご返送いただいても結構ですし、いずれにしても9月22日に締め切りということでお願いをしたいと思います。

内田部会長

複数作ってもいいんですね。

事務局（吉村室長）

もちろんたくさん作っていただいても。

内田部会長

クイズじゃないから。

それじゃ、早めに終わることはいいことじゃないかと思いますので。

専門部会的には次回が最終回でよろしいんでしょうか。

事務局（吉村室長）

そうですね。その後、また調整会議がちょっと。

内田部会長

調整会議はあと1回ぐらいですかね。

事務局（吉村室長）

その後、また全体会議と。

内田部会長

全体がまたあるんですか。

5. 閉会

内田部会長

じゃ、委員会は散会ということであります。
どうもありがとうございました。またよろしくお願いします。

(以 上)